

広報

どろうし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りを持ち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



池谷 凛仁くん 平成29年4月9日
父 秀仁さん、母 千代江さん (長又)



渡辺 琴ちゃん 平成29年4月27日
父 翼さん、母 なつきさん (上中山)



面高 あゆちゃん 平成29年5月6日
父 輝輔さん、母 なぎささん (川原畑)



佐藤 千紗ちゃん 平成29年6月26日
父 進さん、母 泰子さん (大栗)



柏村 茉莉ちゃん 平成29年7月12日
父 承德さん、母 百合香さん (長又)



山口 虎徹くん 平成29年7月19日
父 竜一さん、母 ちあきさん (西和出村)



大田 鈴ちゃん 平成29年8月23日
父 成夫さん、母 愛さん (大栗)



山口 悠李ちゃん 平成29年10月10日
父 秋一さん、母 千晴さん (中神地)

ぼくたちわたしたち
29年度に生まれました
みんなよろしくね!

主な目次

- P 2 消防記念日式典
- P 4 当初予算概要
- P 7 国保賦課割合の改正
- P 8 健診のお知らせ

第70回山梨県消防記念日式典

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、自治体消防の誕生を記念し、山梨県では、各種表彰などを行い、消防職・団員の士気の高揚を図ることなどを目的として「山梨県消防記念日式典」を例年開催しており、今年度は3月17日にコロナ一文化ホールで執り行われました。

道志村消防団において、当日受章された方は次のとおりです。

消防庁長官定例表彰

・永年勤続功労章 本部長 池谷 勝

山梨県知事定例表彰

・勲功章 副団長 池谷 昌久
・勲功章 副団長 池谷 和也

(公財)日本消防協会定例表彰

・勤続章 本部長 池谷 勝



道志村トピックス

■ NewSports 教室 ‘ディスクドッチ’ 編開催

3月9日(金)旧道志小学校体育館において、道志村スポーツ推進委員会主催の平成29年度第3回 NewSports 教室 ‘ディスクドッチ’ 編が開催されました。‘ディスクドッチ’は、同人数2チームに分かれて当たっても痛くないウレタン製のフリスビーを使って行うドッチボールゲームです。ルールも簡単で、大人と子どもの力の差が出ない競技のため、年齢性別問わず対戦が可能です。



当日は大人14名・子ども29名、合計43名のみなさまにご参加いただき大変賑やかな教室となりました。道志村スポーツ推進委員会では、平成30年度も5・7・9・11・1・3月の全6回の予定で Newsports 教室を開催します。ニュースポーツは、世間あまり認知されていないスポーツです。参加者みんなでルールを学びながら大人と子どもが一緒に楽しめる競技です。村民のみなさまのご参加をお待ちしております。

■ 硬式空手円空会

3月18日(日)伊勢原市総合公園体育館で開催された第17回神奈川県防具空手道選手権大会において円空会で参加した選手達が輝かしい成績をおさめました。おめでとうございます!



形の部
小学3年・・・努力賞 加藤 景己君
小学5年・・・敢闘賞 加藤 己侑さん

組手の部
小学1・2年女子・・・優 勝 水越 三代さん
小学1・2年女子・・・敢闘賞 池谷 圭胡さん
小学5・6年女子・・・敢闘賞 大瀬 なごみさん
小学1年男子・・・優 勝 加藤 陽万君
小学3年男子・・・努力賞 加藤 景己君
小学4年男子・・・敢闘賞 佐藤 政宗君
小学5年男子・・・第3位 山本 摩也君

平成30年度 道志村村税(料)納期限のお知らせ

税目	30年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年 1月	2月	3月	4月
村民税				①(全期) 7/2(月)	② 8/31(金)		③ 10/31(水)			④ 1/31(木)			
固定資産税		①(全期) 5/31(木)		② 7/31(火)					③ 12/25(火)		④ 2/28(木)		
軽自動車税		① 5/1(火)											
国民健康保険料		① 5/31(木)		② 7/31(火)			③ 10/1(月)	④ 11/30(金)		⑤ 1/31(木)			⑥ 4/1(月)
介護保険料		① 5/31(木)		② 7/31(火)			③ 10/1(月)	④ 11/30(金)		⑤ 1/31(木)			⑥ 4/1(月)
後期高齢者医療保険料				① 7/31(火)	② 8/31(金)		③10/1(月) ④10/31(水)	⑤ 11/30(金)	⑥ 12/25(火)	⑦ 1/31(木)	⑧ 2/28(木)		
上下水道料		① 5/31(木)		② 7/31(火)			③ 10/1(月)	④ 11/30(金)		⑤ 1/31(木)			⑥ 4/1(月)

注) 年金からの天引きによる特別徴収(村民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)については、上記とは異なります。
 *口座振替をお申し込み済みの方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預貯金残高にご留意ください。
 *○印内の数字は期別です。(①=第1期、②=第2期 等)

入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

工事

問い合わせ 総務課 ☎ 52-2111

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
31	笹久根地区林内路網整備工事	(有)平賀興業	1,350,000	1,477,500	H29.12.14 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、志村工業(株)、(有)渡辺工務所、(有)七里緑化、(有)平賀興業
32	数雲塚地区林内路網整備工事	(有)七里緑化	1,400,000	1,477,500	H29.12.14 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、志村工業(株)、(有)渡辺工務所、(有)七里緑化、(有)平賀興業
33	長又地区林内路網整備工事	(有)平賀興業	1,290,000	1,497,500	H29.12.14 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、志村工業(株)、(有)渡辺工務所、(有)七里緑化、(有)平賀興業
34	浄化槽 29-4 工事	(株)佐藤工業所	2,630,000	2,680,000	H29.12.14 ~ H30.3.9	(株)佐藤工業所、(有)佐藤設備、渡建工業(株)、(有)七里緑化、長田産業(株)
35	浄化槽 29-5 工事	渡建工業(株)	3,000,000	3,061,000	H29.12.14 ~ H30.3.9	(株)佐藤工業所、(有)佐藤設備、渡建工業(株)、(有)七里緑化、長田産業(株)
36	村道道坂線舗装改良工事	(有)渡辺工務所	7,950,000	8,020,000	H29.12.14 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
37	神地向用水路改修工事	(有)渡辺工務所	13,750,000	13,920,000	H29.12.27 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
38	農道大指下線開設工事(第1工区)	(株)佐藤工業所	21,200,000	21,700,000	H29.12.27 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
39	グリーンロッジ解体工事	渡建工業(株)	5,600,000	5,680,000	H29.12.27 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
42	善之木ポケットパーク公衆トイレ設置工事	(株)佐藤工業所	10,700,000	11,000,000	H30.1.12 ~ H30.3.26	(株)佐藤工業所、長田産業(株)、川上建設(株)、(株)梶原工業所、(株)栄真工業
43	一之橋橋梁補修工事	志村工業(株)	30,500,000	31,230,000	H30.2.1 ~ H30.3.26	渡建工業(株)、(株)佐藤工業所、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
44	長又用水路改修工事(第1工区)	(有)七里緑化	1,529,000 (不落随契)	1,529,000	H30.2.1 ~ H30.3.26	(有)坂本建設、(有)七里緑化、長田産業(株)、(有)平賀興業
45	木の駅どうし屋根設置工事	(有)平賀興業	2,085,000	2,096,000	H30.2.22 ~ H30.3.20	(有)七里緑化、長田産業(株)、(有)平賀興業
46	神地橋橋梁添架管布設替工事	(有)佐藤設備	2,328,000	2,470,000	H30.2.22 ~ H30.3.26	(有)佐藤設備、長田産業(株)、三協設備(株)、宮下設備工業(株)、(有)太田水道工務店

物品

契約番号	契約名	落札者	落札金額	予定価格	契約期間	指名業者
6	レントゲン画像診断機器整備	豊前医化(株)	3,520,000	3,600,000	H29.12.14 ~ H30.1.31	豊前医化(株)、マコト医科精機(株)、(株)ムトウ山梨、(株)匠メディカル、(株)メディセオ
1	農業用トラクター整備	(株)東ボン商会	1,523,000	2,550,000	H29.12.27 ~ H30.3.26	クレイン農業協同組合、(株)日建、山梨機材(株)、(株)東ボン商会、(有)サンワオート

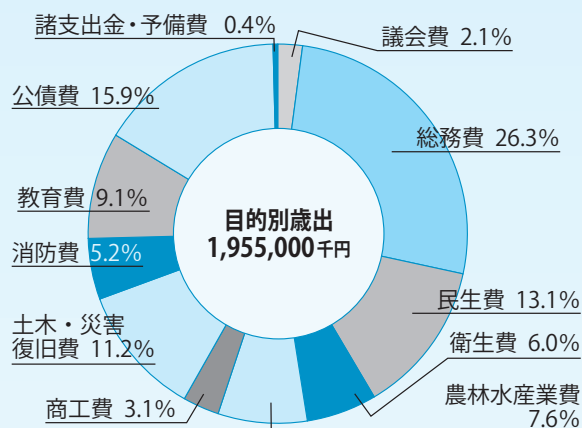
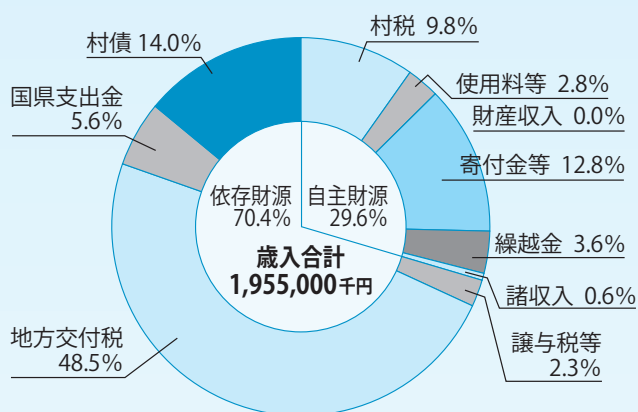
一般会計予算は 19億 5,500万円 (対前年度比 2.1%増) 特別会計予算は 8億 7,807万 8千円 (対前年度比 2.6%減)

村民一人当たりの予算額は、一般会計で 1,127,451円 特別会計で 506,389円
※平成 30 年 3 月 1 日現在の人口は、1,734 人 (住民基本台帳)

3月議会定例会におきまして、平成 30 年度の当初予算が議決されました。

本村の財政状況は依然として、「地方交付税」「国庫支出金」などの依存財源が7割を超える厳しい状況にあります。このような状況下においても、道志村総合計画で将来像として掲げる「人と自然が輝く水源の郷」～住んでみたい村 住んでよかった村～の実現を目指して、子育て環境・教育環境の充実、子どもから高齢者までの切れ目のない福祉施策、移住・定住促進、特産品の生産・開発や産業の振興など、限りある予算の中で行うため、事業の優先度・必要性などを厳しく精査した予算編成となっております。

平成30年度 一般会計予算 歳入・歳出の状況



歳入		(単位：千円、%)	
区分	予算額	構成比	
村税	192,031	9.8	
地方譲与税	10,526	0.5	
利子割交付金	237	0.0	
配当割交付金	701	0.1	
株式等譲渡所得割交付金	705	0.1	
地方消費税交付金	28,313	1.5	
自動車取得税交付金	2,187	0.1	
地方特例交付金	234	0.0	
地方交付税	947,382	48.5	
分担金及び負担金	2,199	0.1	
使用料及び手数料	53,697	2.7	
国庫支出金	54,003	2.7	
県支出金	56,615	2.9	
財産収入	419	0.0	
寄付金	145,527	7.5	
繰入金	104,412	5.3	
繰越金	70,000	3.6	
諸収入	11,355	0.6	
村債	274,457	14.0	
歳入合計	1,955,000	100.0	

歳出		(単位：千円、%)	
区分	予算額	構成比	
議会費	41,662	2.1	
総務費	514,256	26.3	
民生費	255,842	13.1	
衛生費	117,897	6.0	
農林水産業費	148,024	7.6	
商工費	59,964	3.1	
土木費	219,272	11.2	
消防費	100,914	5.2	
教育費	179,372	9.1	
災害復旧費	0	0.0	
公債費	310,509	15.9	
諸支出金	2,288	0.1	
予備費	5,000	0.3	
歳出合計	1,955,000	100.0	

平成30年度当初予算概要

平成30年度 一般会計の主な事業

情報通信施策として、村内各戸に配置している情報告知端末の入れ替え作業を行い、サービスの維持・充実に努めていきます。教育施策では、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、小中学校入学祝金や高等学校等就学助成金の支給を継続するとともに、村外通学の送迎負担を解消するため、村外通学支援バスの実証運行事業を行います。また、村単教員の増員や未満児入所の要望の高い保育所の受入れ体制強化を行うことで子育て環境の充実を図ります。

人口減少問題対策では、昨年度創設された新築・改築・増築への補助制度である「若者定住応援補助金」のほか、道志村の生活を体験してもらうためのお試し住宅事業や移住・定住を促進するための住宅建設、サテライトオフィスの整備などを行うことで「ひと」「しごと」を村に呼び込み、活力ある「むら」づくりを推進していきます。

(単位：千円)

議 会

●議会だより発行事業…………… 854

ふるさと振興課

- 創業支援事業…………… 1,000
- 横浜市の水源地道志情報館水カフェどうし事業……………14,554
- 移住・定住促進事業…………… 7,128
- サテライトオフィス誘致事業……………18,870
- 道志村通学支援実証運行事業…………… 9,928
- 公共交通対策事業……………10,075
- ふるさとづくり団体助成事業…………… 1,420
- 広報事業…………… 3,140
- 情報システム事業(番号制度等)…………… 17,760
- 情報通信施設管理事業(告知端末、光ケーブル)…………… 161,514
- 統計調査事業(学校基本、工業統計、住宅土地、農林業センサス、経済センサス)…………… 260

産業振興課

- 地域おこし協力隊事業…………… 12,373
- 一般廃棄物処理事業…………… 55,732
- 道志村エコライフ促進事業(太陽光発電、薪ストーブ、生ごみ処理機、電気自動車等)…………… 1,000
- 農業振興事業(特産品生産、農業用機械購入、青年就農給付金等)…………… 4,558
- 中山間地域等直接支払交付金…………… 5,899
- 農村地域防災減災事業(県営事業負担金、第2期計画作成)…………… 29,300
- 農地管理事業(水路改修等)…………… 7,922
- 農業基盤整備促進事業(農道舗装工事、水路改修工事等)…………… 12,096
- 地籍調査事業…………… 8,108
- 道志村体験農園運営事業…………… 3,577
- どうし森づくり事業(木の駅運営委託、森林路網整備、企業の森)…………… 12,100
- 森林整備地域活動支援交付金事業…………… 1,950
- 森林環境税事業作成補助事業…………… 6,000
- 特定鳥獣保護管理事業…………… 2,400
- 観光広報促進事業(観光PR、パンフレット、観光サイト等)…………… 3,243
- 観光施設等維持管理事業…………… 22,336
- 公衆トイレ維持管理事業…………… 2,043
- 観光施設周辺・登山道整備事業…………… 5,341
- 観光キャラバン事業(横浜開港記念バザー等)…………… 964
- 緊急木造住宅耐震診断・耐震設計支援事業…………… 1,225
- 橋梁長寿命化修繕事業(岩花橋詳細設計)…………… 10,400
- 村道改良事業…………… 7,020
- 村営住宅管理事業(池の原団地12戸、谷相住宅4戸、若者定住4戸)…………… 5,433
- 村営住宅建設事業…………… 46,600

総務課

- 庁舎維持管理事業…………… 17,527
- 公有財産管理事業…………… 16,448
- 街路灯管理事業…………… 1,550
- 山梨県知事選挙執行管理事業…………… 3,757
- 広域常備消防事務委託事業(通信指令業務負担金含む)…………… 75,508
- 消防団活動事業…………… 9,597
- 災害対策事業(防災備蓄整備・更新、自主防災組織支援等)…………… 3,373
- 防災行政無線管理事業…………… 6,834

住民健康課

- 結婚祝金及び出産育児祝金事業…………… 3,800
- 道志村結婚相談事業…………… 1,288
- 道志村社会福祉協議会運営事業…………… 10,492
- 世代を超えて安心して暮らせる村づくり事業…………… 250
- 敬老祝い金事業…………… 165
- 在宅福祉ふれあいサービス事業(社協委託事業)…………… 3,037
- 暮らしのささえあい・どうし事業(社協委託事業)…………… 92
- 障害者自立支援介護給付事業…………… 22,800
- 重度心身障害者医療費助成事業…………… 8,302
- 障害者医療費(更生医療)事業…………… 1,088
- 福祉資格助成事業…………… 250
- 介護慰労金支給事業…………… 2,400
- 住民生活に光をそそぐ事業(にっこりコール、音楽療法)…………… 2,949
- 学童保育運営事業…………… 5,697
- 児童手当支給事業…………… 22,463
- 子どものための教育・保育給付費支給事業…………… 3,300
- 予防接種事業…………… 4,635
- すこやか子育て医療費助成事業…………… 5,129
- 健康教育事業(ズンバ・フィットネスジム助成・健康づくりポイントラリー等)…………… 1,813
- 健診事業…………… 8,495
- 道志村保育所運営事業…………… 45,217
- 道志村第2子以降3歳未満児保育料無料化事業…………… 840

教育委員会

- 村単教員配置事業(小学校2名、中学校2名)…………… 15,520
- 学校スクールバス委託事業…………… 32,783
- 入学祝金支給事業(小中学校入学時)…………… 1,050
- 児童生徒就学援助事業等…………… 845
- JETプログラム推進事業…………… 4,491
- 高等学校等就学助成事業…………… 5,400
- 学校施設整備事業(校舎裏舗装工事)…………… 6,480
- 公民館維持管理事業…………… 8,561
- 学校給食事業…………… 22,160
- スポーツプラザ屋内プール管理事業…………… 6,154

特別会計 当初予算総額 8億 7,807万 8千円

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。特別会計は独立採算で運営を行っていますが、全ての会計で一般会計からの繰入金を受けて運営しています。

(単位：千円)

1 国民健康保険会計 301,178千円

(前年度 345,345千円)

歳入	国民健康保険料	67,680
	県支出金	208,547
	一般会計繰入金	24,045
	その他	906
歳出	総務費	11,887
	保険給付費	167,510
	国民健康保険事業費納付金	71,060
	保健事業費	2,790
	諸支出金	46,430
	その他	1,501

2 国民健康保険診療所会計 116,269千円

(前年度 119,294千円)

歳入	医科外来収入等	44,581
	歯科外来収入等	11,041
	国保会計繰入金	41,828
	一般会計繰入金	16,734
	村債	400
	県支出金	421
	その他	1,264
歳出	医科施設管理費及び医業費	67,847
	歯科施設管理費及び医業費	33,463
	医科施設整備費	843
	公債費	13,116
	その他	1,000

3 簡易水道事業会計 98,563千円

(前年度 66,070千円)

歳入	加入負担金	4,698
	給水使用料	7,600
	一般会計繰入金	33,435
	繰越金	200
	諸収入	30
	村債	52,600
	歳出	総務費
施設費	72,133	
公債費	25,406	
予備費	500	

4 介護保険会計 204,665千円

(前年度 210,837千円)

歳入	介護保険料	46,060
	国庫支出金	43,589
	支払基金交付金	49,908
	県支出金	28,223
	一般会計繰入金	34,382
	その他	2,503
歳出	総務費	5,432
	保険給付費	182,156
	地域支援事業費	13,475
	諸支出金	2,601
	予備費等	1,001

5 介護保険サービス事業会計 587千円

(前年度 1,378千円)

歳入	介護サービス事業収入	206
	一般会計繰入金	381
歳出	施設管理費	587

6 浄化槽事業会計 109,779千円

(前年度 113,515千円)

歳入	浄化槽負担金	2,593
	浄化槽使用料	15,770
	一般会計繰入金	71,114
	村債	20,200
	その他	102
歳出	営業費	52,550
	建設費	34,849
	公債費	22,330
	予備費	50

7 後期高齢者医療会計 47,037千円

(前年度 44,656千円)

歳入	後期高齢者医療保険料	17,460
	国庫支出金	540
	一般会計繰入金	28,476
	その他	561
歳出	総務費	1,821
	後期高齢者医療負担金	43,738
	保健事業費	877
	その他	601

道志村国民健康保険の 賦課割合の改正について

平成30年度からの国保制度改正に伴い山梨県は安定的な事業運営の確保、また各市町村事務の標準化、広域化のため、県としての統一的な運営方針である山梨県国民健康保険運営方針を定めています。

その運営方針の中で、後期高齢者医療と同様に国民健康保険の標準的な算定方式を統一化することを提唱しており、資産割(※2)を除く3方式(所得割(※1)・均等割(※3)・平等割(※4))での課税を目指しています。このことから、現在4方式課税(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用している道志村においても、今後は段階的に資産割の賦課割合を削減し、賦課割合を所得割へと比重させ、国民健康保険の健全運営及び保険料の平準化を図っていく必要があります。

国民健康保険料の賦課割合(※5)の改正については、道志村国民健康保険運営協議会に諮問しており、平成30年度からの賦課割合は次の改正内容で村長に答申されました。

村ではこの答申に基づき、平成30年3月定例議会に国民健康保険料条例の一部改正を提案し、村議会において、道志村国民健康保険料条例の改正案が議決され、平成30年度の賦課割合は道志村国民健康保険運営協議会答申のとおり決定いたしました。

加入者の皆さまには制度改正に伴い、複雑な制度の把握にさらなるご負担をおかけしますが、相互扶助を基本とした国民健康保険制度の趣旨にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

●平成30年度以降の賦課割合

応能割(※6)・応益割(※7)を50:50の割合にして現行10%で構成されている資産割を5%ずつ削減

【現行】

介護分	支援助分	医療分	現状	
			所得割	資産割
50%	40%	47%	10%	10%
35%	35%	28%	25%	35%
15%	15%	15%	15%	15%

【平成30年度】

介護分	支援助分	医療分	応能		均等割	平等割
			所得割	資産割		
45%	45%	45%	5%	5%	35%	15%
35%	35%	35%	35%	35%	35%	15%
15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

【平成31年度】

介護分	支援助分	医療分	方針	
			所得割	均等割
50%	50%	50%	50%	35%
35%	35%	35%	50%	15%
15%	15%	15%	15%	15%

- ※1 所得割…前年中の所得から加入者ごとに基礎控除(33万円)を差し引いた額×料率(※8)
- ※2 資産割…土地及び家屋にかかる固定資産税額×料率
- ※3 均等割…世帯ごとの加入者人数×料額
- ※4 平等割…一世帯あたりの料額
- ※5 賦課割合…国民健康保険料全体の調定の構成比率

- ※6 応能割…負担能力に応じて賦課される部分
- ※7 応益割…受益に応じて等しく賦課される部分
- ※8 料率…保険料全体の調定を条例で定めた賦課割合にするために所得割・資産割・均等割・平等割にそれぞれ乗じる率

平成 30 年度のいきいき健康村どうし健診は、春と秋に下記の日程により実施します。
健診後には特定健診の結果で生活習慣の見直しが必要な方へサポートも行います。

3 月中に健康づくり推進員または郵送にて、平成 30 年度の健診の受診状況についての調査票が配布・回収されています。まだ提出をされていない方は、4 月 10 日（火）までにご返送ください。

また、5 月の健診の申し込み内容に変更がある場合は、住民健康課までご連絡ください。

5 月の健診の申し込みをされた方には、5 月の初旬までに問診票を配布いたします。

（9 月の健診に申し込みをされた方は、9 月の健診前に再度申し込み内容の確認をします。）



🌸 健診日・会場

健診日	会場	健診機関	備考
5 月 10 日（木）	やまゆりセンター	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がん検診
5 月 11 日（金）	やまゆりセンター	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がん検診
9 月 5 日（水）	善之木体育館	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がん検診
9 月 6 日（木）	善之木体育館	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がん検診
9 月 11 日（月）	やまゆりセンター	山梨厚生病院	社会保険検診実施日

🌸 年齢別料金表 ※自己負担金を除いた検査費用は道志村が負担します。

検査項目	検査内容	実際の検査費用	自己負担金			備考
			20～39 歳	40～74 歳	75 歳以上	
基本健診	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・医師診察	6,480	1,000	1,000	1,000	被扶養者は受診券持参
追加項目	心電図・眼底検査・貧血検査・尿酸値・クレアチニン 等	3,722	無料	無料	無料	
肺がん	X 線レントゲン検査	1,172	500	500	無料	65 歳以上無料
	喀痰検査	2,880	500	500	500	
胃がん	X 線レントゲン検査	4,155	500	500	500	
	ピロリ菌検査	1,620	500	500	500	1 度受診した人は受診不可
肝臓がん	超音波検査	3,332	500	500	500	
	ファイブロスキャン	2,160	2,100	2,100	2,100	※オプション検査
大腸がん	採便検査	1,861	500	500	500	
前立腺がん	腫瘍マーカー	1,620	500	500	500	50 歳以上のみ対象
肝炎ウイルス	B 型肝炎・C 型肝炎	7,441	無料	無料	無料	40 歳のみ対象
乳がん	マンモグラフィ検査	2,808	500	500	500	40 歳以上の偶数年齢
	超音波検査	2,700	500	500	500	39 歳以下、40 歳以上奇数年齢
子宮がん	子宮頸部の細胞診	3,650	500	500	500	
甲状腺がん	腫瘍マーカー	2,700	500	500	500	
甲状腺ホルモン	血液検査	2,484	500	500	500	
骨粗鬆症	骨密度検査	2,052	500	500	500	

✿ 平成30年度 いきいき健康村どうし健診のお知らせ ✿

～健康で充実した生活を過ごすために、集団健診または人間ドックを受診しましょう～

✿ クーポンを使って受診しましょう ✿

【特定健診】 国保の被保険者で、下記の年齢の方は特定健診を無料で受けられます。

特定健診クーポン対象年齢 (H31.3.31 現在)	
年齢	生年月日
41歳	昭和52年4月2日 ～ 昭和53年4月1日
46歳	昭和47年4月2日 ～ 昭和48年4月1日
51歳	昭和42年4月2日 ～ 昭和43年4月1日
56歳	昭和37年4月2日 ～ 昭和38年4月1日
61歳	昭和32年4月2日 ～ 昭和33年4月1日

●特定健診って??

40歳以上75歳未満の人を対象に、腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行い、その結果からメタボリックシンドロームの危険性のレベルを判定します。



【乳がん・子宮がん】 女性の方で下記の年齢の方は無料で受けられます。

乳がん検診クーポン対象年齢 (H31.3.31 現在)	
年齢	生年月日
41歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

子宮がん検診クーポン対象年齢 (H31.3.31 現在)	
年齢	生年月日
21歳	平成9年4月2日～平成10年4月1日

※乳がんクーポン検診は、いきいき健康村どうし健診でのみ無料で受けられます。

✿ 平成30年度どうし人間ドック助成事業のお知らせ ✿

道志村では、いきいき健康村どうし健診の他に人間ドックの助成も行っています。1年度にいきいき健康村どうし健診か人間ドックのどちらかの助成となりますので、検討の上お申し込みください。

- 対象者：道志村に住所を有する20歳以上の者で下記の保険加入者
 - ・国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者 ・社会保険被扶養者（社会保険本人は対象外）
- 助成金額：特定健診 5,000円、がん検診 15,000円、子宮がん検診 2,000円、乳がん検診 3,000円
- 契約機関：クアハウス石和／山梨厚生病院／都留市立病院／山梨赤十字病院
上記病院の場合は窓口において助成されます。
- 契約機関外の場合：検査項目を満たしていれば、償還払で対応します。
受診前に必ず申請を行ってください。検査項目が満たされないと助成できません。
- 条件：村民税・各種保険料等に未納がないこと。（未納がある場合は、納めてからの助成となります）
- 助成方法：予約前に住民健康課に申請を行ってください。

私たちのおよそ2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で命を落としています。しかし、近年の医療技術や検査方法の発達により今やがんは、『早期発見・早期治療で治す病』とも言われており、胃がんや子宮がんについては早期発見できれば、高い確率で治癒でき、進行した場合でも治療できるようになってきています。定期的に健診を受けて、病気の早期発見、早期治療につなげましょう。

また「喫煙」は肺がん以外にもいろいろながんの原因の一つと言われています。健診とあわせて「禁煙」についても考えてみましょう。

～健康事業に参加し、ポイントを貯めることを楽しみながら、健康的な体を作りましょう～

H30年度 健康づくりポイントラリー事業

対 象：20 歳以上の村民

条 件：基本健診または人間ドックを必ず受診すること

期 間：4 月 1 日～3 月 31 日 *ポイント交換は、2 月～4 月にまとめて行います

景 品：15 ポイントごとに 500 円の Q U O カードと交換します。

そ の 他：詳細の内容は、広報や告知端末において周知しますのでご確認ください。

対象事業：下記の事業がポイントラリー対象事業です（事業参加時にポイントカードの発行を行います）



	行事名	日時【予定】	場 所
1	いきいき健康村どうし健診 (集団健診)	5月10日(木) 11日(金) 9月5日(水) 6日(木)	5月：やまゆりセンター 9月：善之木体育館
2	結果説明会	6月、10月	やまゆりセンター
3	どうし人間ドック	4月～3月 (都合の良い日に予約)	健診機関
4	ズンバ教室	4月～3月(年間34回実施)	やまゆりセンター
5	浜ちゃん体操	4月～3月(年間34回実施)	やまゆりセンター
6	ウォーキング	9月～12月 (年間12回実施)	村内各所
7	忍野村フィットネスセンター	4月～3月 (都合の良い日に利用)	忍野村フィットネスセンター
8	つぼみっこ(運動)	4月～3月(年間12回実施)	学童保育所
9	NewSports 教室	4月～3月(年間6回実施)	道志村内体育館
10	村内卓球大会	7月上旬	道志小中学校体育館
11	村内ゲートボール大会	7月下旬	旧道志小グラウンド
12	体力・運動能力調査	9月中旬	やまゆりセンター
13	道志村村民体育祭り	10月上旬	道志小中学校グラウンド
14	道志村スキー教室	1月上旬	Mt. 乗鞍スノーリゾート
15	良い食生活料理教室	12月上旬	やまゆりセンター
16	つぼみっこ(食事)	4月～3月(年間12回実施)	学童保育所
17	塩分チェック	4月～3月 (都合の良い日に実施)	自宅
18	健康まつり	10月中旬	やまゆりセンター
19	インフルエンザ予防接種	10月～2月	医療機関

ズンバ 教室

ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスエクササイズ♪ 仲間作りをしながら、楽しく体を動かし、健康的な体を作りましょう。

- ・場 所：やまゆりセンター
- ・時 間：19時30分～20時30分
- ・持ち物：運動靴・タオル・飲み物
- ・服 装：運動の出来る服装
- ・指導者：お気軽フィットネス教室
- ・日程表（毎週月曜日）

月	実施日	月	実施日
4月	16日、23日	10月	1日、15日、22日
5月	14日、21日、28日	11月	5日、12日、19日、26日
6月	4日、11日、18日、25日	12月	3日、10日、17日
7月	2日、9日、23日、30日	翌1月	21日、28日
8月	20日、27日	翌2月	4日、18日、25日
9月	3日、10日	翌3月	4日、11日



平成30年度 狂犬病予防集合注射の実施について

平成30年度の狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施しますので、もれなく受診してください。
年1回の狂犬病の予防接種は法律により義務づけられていますので必ず受けましょう。

◇実施年月日 平成30年4月11日（水）



◇時間と場所

1 山光荘駐車場	9:00～9:20
2 三光石油前	9:25～9:45
3 善之木精米所	9:50～10:10
4 デイリーストア道志中央店跡地	10:15～10:40
5 やまゆりセンター	10:45～11:05
6 佐藤工業所前漁協駐車場	11:10～11:30
7 新津商店前	11:35～12:00
8 道志村役場	13:05～13:15

9 集いの家	13:20～13:30
10 大栗バス停前	13:35～13:45
11 小善地バス停前	13:50～14:00
12 椿荘	14:05～14:15
13 大室指バス停前	14:20～14:30
14 笹久根バス停前	14:35～14:45
15 久保公民館跡地前	14:50～15:00
16 野原バス停前	15:05～15:15
17 湯川屋前	15:20～15:30

◇料金など

- ・3,500円（注射料 2,950円 + 注射済票交付手数料 550円）
- ・新規登録の場合は、犬1頭につき別途3,000円が必要となります。
また、鑑札を紛失した場合や旧鑑札を新しい鑑札に交換したい場合は別途1,600円が必要です。
- ・健康状態の優れない犬については事故防止のため注射を見合わせていただく場合があります。
- ・狂犬病予防注射は1年を通して動物病院にて接種できます。
- ・当日はおつりのないようにご協力ください。
- ・犬が死亡してしまった場合は、住民健康課までご連絡ください。

～ 飼い主の皆さんへ ～

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼い始めたら、30日以内に登録が必要です。
また、登録の際に鑑札が交付されますので、飼い主の方は必ず鑑札を着けておかなければなりません。
迷子札と同じ役目をしますので、交付を受けた鑑札は必ず犬に着けてください。（登録は生涯1回のみです。）

問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

高齢者を支援します！

「お茶飲み会」でパワーアップ！

場 所	時 間	開催日
善之木地区 善之木コミュニティいこい	13時30分～	第3火曜日
神地地区 神地地区公民館	13時30分～	適宜
川原畑地区 川原畑生活改善センター	13時30分～	第3木曜日
長幡西地区 和出地区公民館	14時～	第1水曜日
馬場地区 馬場つどいの家	13時30分～	第2日曜日

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」では高齢者を対象に「元気で過ごすためのお茶飲み会」を各地区で行います。お茶飲みで会話すること・笑うこと、外出することで脳や顔・体の筋肉に刺激をあたえることができます。パワーをもらったり、あげたり。自分らしく生きるためのひとつの選択肢として積極的に参加しましょう。

実施日は、広報・健康カレンダーでご確認ください。

浜ちゃん体操教室 (運動機能向上教室)

65歳以上の方を対象に、もの忘れ予防となる脳神経への刺激運動・音楽にあわせた健康体操・セラバンドやポールを使用しての筋肉運動などを健康運動指導士の指導のもと実施します。

参加者からは、「大声で笑える。笑うことが少なくなっているのが健康にいいことだと思う」「体の動きがスムーズである」「みんなと会話出来て楽しい」「腰や膝の痛みが気にならなくなった」と感想をいただいています。

関心のある方は是非ご参加ください。送迎もありますので申し込み時にお申し出ください。

日 時 毎週月曜日（平日）年間日程は健康カレンダーで確認できます。

13時30分～15時

場 所 やまゆりセンター

講 師 健康運動指導士 浜田純一先生

買物ツアー 参加者募集！

月1回マイクロバスで道志村から吉田・都留方面で主に生活品・食料品を購入する買い物ツアーを実施しています。買い物ツアーに参加したい方は事前に役場住民健康課までご連絡いただき事前登録をお願いします。参加費無料。昼食代は自己負担となります。

ツアー実施日 原則として第2木曜日。

募集対象者 道志村に住民票のある70歳以上の運転できない方あるいは峠を越えての運転に自信のない方。運転の出来ない独居や高齢者世帯を優先とします。それ以外の運転の出来ない70歳以上の方は毎月5人程度、順番に参加することになります。参加する月は指定できません。

申し込み・問い合わせ

住民健康課 ☎ 52-2113



行政相談の実施計画について

総務課
☎ 52-2111

行政相談員の仕事は、国の行政全般について、国民の苦情や意見・要望などを受け付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正・中立の立場から関係行政機関に必要な斡旋を行い、行政の制度及び運営の改善を図ることです。お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所開設日

日時：毎月第3水曜日 10時～12時

場所：やまゆりセンター（6・10月はみなもと体験館で実施予定）

4月	4月18日	10月	10月17日
5月	5月23日	11月	11月21日
6月	6月20日	12月	12月19日
7月	7月18日	1月	1月16日
8月	8月22日	2月	2月20日
9月	9月19日	3月	3月20日

司法書士による何でも無料相談会

総務課
☎ 52-2111

相続・登記・成年後見その他身近で困っていることはありませんか。

山梨県・東京都の司法書士がご相談に対応します。

日時 5月4日（金・祝）13時～16時

場所 やまゆりセンター ※ご希望の方はご自宅などに司法書士が出張します。

予約・問い合わせ 役場総務課 ☎ 52-2111 東京司法書士会三多摩支会 ☎ 042-527-1919

予約は、5月1日（火）までの平日8時30分～17時15分まで

平成30年度「特設人権相談所」の開設について

総務課
☎ 52-2111

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか？

相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

平成30年度の特設人権相談所の開設予定日は以下のとおりです。



【特設人権相談所開設日】

月	日（曜日）	場所	時間	備考
6	1日（金）	やまゆりセンター	10時～12時まで	「人権擁護委員の日」
12	4日（火）	やまゆりセンター	10時～12時まで	「第70回人権週間」

※その他、広報誌による各種人権の啓発や告知端末による啓発、懸垂幕や幟旗の掲示など人権意識の高揚を図ります。

平成 29 年度日本赤十字社会費納入のお礼

住民健康課
☎ 52-2113

赤十字は会員の皆様に支えられ、災害救護・国際活動・救急法等の講習・赤十字奉仕団活動の推進等の活動を実施しております。

赤十字活動を資金面から支えてくださる方々を「会員」と呼んでおり、平成 29 年度も多額のご協力をいただき感謝申し上げます。今後共ご理解とご協力をお願いいたします。

地区名	会費	地区名	会費
久保地区（月夜野～大室指）	65,000 円	川原畑地区（谷相～釜之前）	62,000 円
長幡東地区（椿～馬場）	47,000 円	神地地区（東神地～上中山）	66,000 円
長幡西地区（竹之本～西和出村）	62,000 円	善之木地区（下善之木～長又）	113,000 円
		合 計	415,000 円

交通災害共済への加入を忘れていませんか？

交通災害共済への加入はもうお済みですか？

今からでも加入できますので、家族そろって加入しましょう。

●交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

■共済期間：加入日翌日～平成 30 年 3 月 31 日

■掛 金：年額（ひとり） 500 円

■見 舞 金：○死亡：100 万円 ○障害：20～30 万円 ○傷害：1～18 万円

■申し込み：「交通災害共済加入申込書」は、役場総務課にありますので、掛金を持参のうえ、お申込みください。



平成 30 年度「春の全国交通安全運動」の実施について

4 月 6 日（金）～4 月 15 日（日）までの 10 日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故を防ぎましょう。また、4 月 10 日（火）は、「交通事故死ゼロを目指す日」となっております。

○重点目標

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・二輪車の交通事故防止（本県重点）

移住者通勤支援補助金・移住定住奨励助成金申請について

ふるさと振興課
☎ 52-2114

●移住者通勤支援補助金の申請を受け付けています

次に該当する方は通勤支援補助金の申請ができますので、4月20日（金）までに申請してください。

【対象者】平成29年1月1日以降に転入した満40歳未満で月に10日以上村外へ通勤している方
（Uターンの方も該当します）

【勤務対象期間】平成29年10月～平成30年3月

【必要書類】①交付申請書 ②昨年の納税証明書 ③通勤実態を証明できる書類

●移住定住奨励助成金の申請を受け付けています

次に該当する方は移住定住奨励助成金の申請ができます。転入日から6月以内に申請してください。

【対象者】平成29年4月1日以降に転入した満40歳未満の世帯主（Uターンの方も該当します）

【必要書類】①交付申請書 ②前住所地での納税証明書

団体からのお知らせ

●道志の湯のご利用料金の変更について

4月1日より、道志の湯のご利用料金が下記のとおり変更となります。より質の高いサービスを提供できるよう努めていきますので、変わらぬお引き立てをよろしくお願ひします。

利用料金

	対 象	変更後
道志村民	大人	500円
	小人	350円
	大人（身障者）	350円
	小人（身障者）	300円
	シニア（65歳以上）	350円
村民以外	大人	700円
	小人	450円
	大人（身障者）	550円
	小人（身障者）	400円

回数券

	対 象	利用可能回数	変更後
道志村民	大人	11回	5,000円
	大人（平日限定券）	13回	5,000円
	小人	11回	3,500円
	シニア（65歳以上）	11回	3,500円
村民以外	大人	11回	7,000円
	大人（平日限定券）	13回	7,000円
	小人	11回	4,500円

補助金を活用して
新たな顧客を獲得しませんか

小規模事業者持続化補助金

平成29年度補正予算

概要

対 象：小規模事業者 補 助 率：2／3

補助上限：50万円、100万円（賃上げ、海外展開、買物弱者対策）

500万円（複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業）

募集締切：5月18日（金）締切日当日消印有効 ※申請に際しては商工会の確認が必要となります。締切日までに十分に余裕を持って商工会にお越しください。

●小規模事業者が対象

商業・サービス業：従業員5人以下、製造業その他：従業員20人以下

●地道な販路開拓や業務効率化の取り組みを支援

（例）・新たな販促用チラシの作成、送付 ・国内外の展示会、商談会への参加
・ホームページ作成 ・店舗改装 ・新商品の開発 ・商品パッケージのデザイン改良
・ソフトウェア購入 ・機械装置購入 など

●商工会職員が申請～事業実施～報告までサポート

道志村商工会 ☎ 52-2353

くらしの情報 〈その他〉

●ぴゅあ富士からのお知らせ

出前講座を募集します！

男女共同参画社会の推進に向けて、セミナーの開催支援や講師の派遣と助成を行い、学習の場を提供します。

・対象：団体、企業、学校、自治会など

市民企画講座を募集します！

講座を企画・運営してみたいという団体やグループの活動を支援します。
・対象：県内に在住、在勤、在学する人を主としている団体やグループ

・問い合わせ

ぴゅあ富士 ☎45-1666

●職業訓練協会からのお知らせ

【平成30年度前期技能検定受検申請受付（塗装・左官・板金など）】

国家試験 前期技能検定の受付が始まります。

・申請受付：4月4日（水）～17日（火）

・受付時間：10時から15時まで（平日）

・試験日：学科・実技の試験日は各

検定科目によって異なります。

【ものづくり体験教室「和・洋ガーデンング教室」】和・洋式の趣向を凝らした坪庭を作ろう！

・日時：5月5日（土）～6日（日）

・時間：9時から17時まで

・持ち物：作業着・軍手・雨具・筆記用具・昼食

・受講料：5000円

・対象者：一般男女

・定員：10名

（5名未満の場合は中止となります）

・締切：5月1日（火）

【ものづくり体験教室「松と庭木の

手入れ教室」】春の芽摘みと簡単な庭木の手入れ方法を学ぼう！

・講習日：6月開講予定

講習日・時間・受講料は当協会までお問い合わせください。

また、当協会ホームページにおいても告知致します。

・問い合わせ：富士吉田職業訓練協会

☎0555-22-5214

●正しい認識で災害の備えを！

公衆電話・災害時公衆電話は、回

線混雑時のときにも繋がりやすい優先電話回線です。

東日本大震災が発生したとき、被災地から離れた東京では、電車が止まり、携帯電話、有線電話は発信規制が掛かり繋がりがづらくなり、優先帯に收容されていた公衆電話には長だの列ができ、帰宅困難者で溢れ返りました。災害の発生に伴い広域停電等が発生するとインターネット、携帯電話網、電源を使う通信機器類はストップし、公共サービスはマヒ致します。

NTT山梨エリア全ての市町村が指定する避難所（建物）には災害時用公衆電話が設置されております。

ご家庭でお子様お孫様に公衆電話・家電話の使い方を教えてあげて下さい。

もしものときに災害用伝言ダイヤル「171」が安否確認に有効です。

災害用伝言ダイヤルの利用番号を家族で確認し伝言内容なども事前に整理しておくといざと云うときに役に立ちます。離れて暮らす家族にも利用番号を決めていれば、日本全国どこからでも安否確認が可能です。（使い方セミナーも開催可）

・問い合わせ：NTT山梨支店

災害対策室 ☎055-237-0554

山梨公衆担当 ☎055-231-4007

●休日や夜間に具合が悪くなったら？

休日や夜間の病院は、限られた職員で、救急医療が必要な人のために診療しています。

平成28年の富士・東部保健所管内における救急搬送人数は約8500人、そのうちの約50%が軽症者でした。

軽症者が病院に集中すると職員が足りず、重症者を受け入れることができず、助かる命も助けられない可能性があります。

また、救急車の台数に限りがあるため、軽症者が利用することにより、より重症な人のところへの到着が遅れてしまう可能性があります。

風邪などの軽い病気やケガは、自家用車やタクシーを利用してください。

【休日や夜間に受診できる診療所や救急病院などの問い合わせ先】

○山梨県救急医療情報センター

☎055-224-4199

くらしの情報 〈その他〉

○富士五湖消防本部

☎0555-22-0119

○山梨県東部消防指令センター

(都留市・大月市・上野原市消防本部)

☎0554-45-0119

また、やまなし医療ネットにより、休日夜間の当番医を確認できます。

<http://www.yamanashi-iryonet/>

なお、緊急を要する症状の場合には、119番をご利用ください。

●新入学児童等の犯罪被害防止

子供を犯罪被害から守るためには、家庭や学校、地域ぐるみでの防犯対策が重要です。そのためには、子供に対し地域で暖かく見守る目と犯罪企図者（これから何らかの犯罪を行おうとしている者）に犯行の機会を与えない「隙のない街づくり」が大切です。また、子供に対する被害防止教育を繰り返し行い、子供が自分で自分の身を守るための力を身につけさせましょう。

警察では、各小学校における防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被

害防止教育を行っています。

イカ…「行かない」（知らない人に

ついて行かない）

の…「乗らない」（知らない人の車

に乗らない）

お…「大声で叫ぶ」（助けて」と大

きな声をだす。防犯ブザーを鳴らす

す…「すぐ逃げる」（怖かったら大

人のいる方にすぐ逃げる）

し…「知らせる」（どんな人が何を

したか、家の人等に知らせる）

また、声掛けなどの不審者情報等

を、県民の皆さんに「いつでも」「どこでも」「いち早く」情報提供する

ため、皆さんの携帯電話などにメー

ル配信する「ふじ君安・心メール」サー

ビスを行っています。犬の散歩時の

パトロール、あいさつ運動等、子供

が一人にならない地域づくり、犯罪

者を寄せ付けない地域力のある街づ

くりを推進し、県民一丸となって安

全で安心な山梨県を築きましょう。

ふじ君安・心メール登録（携帯電話

アドレス・QRコード

https://fujikun-anshin.police.pref.yamanashi.jp/fujikun_m/regist.aspx

・問い合わせ先…県警察本部少年・女性

安全対策課☎055-221-0110

4月の「歌の会」

みんなで楽しく歌いましょう！

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせ、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

3日（火）、5日（木）、9日（月）、

11日（水）、17日（火）、18日（水）、

20日（金）、23日（月）、26日（木）、

27日（金）

※14時～15時まで実施しています

場所…福祉センター

◆問い合わせ…住民健康課

☎52-2113



4月のつぼみっこくらぶ

平成30年度、初回の教室になりました。ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 住民健康課
☎52-2113

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

日時 4月12日（木）10時～12時

場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビー・キッズ・ママさんピクス

*村内のママさん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 4月19日（木）10時～14時

場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 栄養士 長田文江

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、離乳食の作り方や

幼児の適切な食事作りについて学び


ましょう。

診療所だより+

いよいよ節目の平成30年度に突入です。毎年のことではありますが、我が国の年度末・年度始めは、年末年始より、良くも悪くもバタバタとした時期かとおもいます。風景も気候も、そして人の環境もダイナミックな変化を感じる人が多いですね。

華やぐ自然や心、期待や希望が膨らむ一方で不安と緊張も大きくなりがちです。頑張ることはとても大切ですが、頑張り過ぎは心身のバランスを崩すことにつながります。学業・仕事・運動・遊びなどなど、心新たにはりきって、でも頑張り過ぎないように、心と体のケアに少しだけ注意を向けてみてください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	4月の予定	
4/1	4/2	4/3 午前：胃カメラ	4/4	4/5 午前中のみ診療	4/6	4/7 午前中のみ診療		・月始めには保険証の提出をお願いします。 ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります。 ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。 ・第二・第四土曜日は休診です。
4/8	4/9	4/10 午前：胃カメラ	4/11	4/12 14:00～15:00 小学校検診	4/13	4/14 休診		
4/15	4/16	4/17 午前：胃カメラ	4/18	4/19 午前中のみ診療	4/20	4/21 午前中のみ診療		
4/22	4/23 14:00～15:00 小学校検診	4/24 午前：胃カメラ	4/25 14:00～15:00 乳幼児健診	4/26 13:00～14:00 中学校検診	4/27	4/28 休診		
4/29 昭和の日	4/30 休診							

 歯科診療所より 診療日 月・火・水・金/木・土(午前のみ) 休診日 日・祝日



4月になりました。今年、今まで以上にミツバチに力をいれて頑張っています。昨年、初年度以上のスズメバチの襲撃にあつて、スズメバチ対策を強化して、蜂群を減らさないように今から対策を練っています。具体的には池谷木さんに協力してもらって「スズメバチ補殺器」なるものを20個ほど制作しています。(抱井昌史)



みるべえ 地域おこし協力隊 59

どうも七瀧です。3月に入り畑作りや育苗で毎日忙しくしています。道志村での農業はこの時期の育苗がかなり難しく、道の駅に出荷されてる生産者の方から色々な話を聞かせていただき計画の参考にしています。これからの季節仕事もどんどん増えてくるのでしっかりと頑張っていきたいと思えます。(七瀧佳至)



(鳥澤拓太) とキクイモを30キロずつ植えようと思えます!

3月14日、横浜ビールの飲食店での出る食品残渣と、横浜ビールの麦芽搾り粕を合わせて作られた堆肥が、道志村に届けられました! この堆肥を使って野菜を作り横浜で消費してもらうことで、道志村と横浜の食の循環がよいよスタートしました! 4月はジャガイモとキクイモを30キロずつ植えようと思えます!(鳥澤拓太)



道志村に移住者を呼ぼう！⑤

3月10日(土) 上野原市西原地区
体験宿「したで」見学ツアー

当日はお天気にも恵まれ18名(うち子ども3名)の参加者と共に役場職員、移住支援センタースタッフが案内ガイド役となりバスで上野原市西原地区へ向かいました。

このツアーでは、私たちの道志村が持っている価値の再発見とそれを新しく再構築していくというプロセスを西原の体験宿「したで」の古民家再生事例より学び、私たちの希望と勇気に変えるのが目的です。

そしてそれには、郷土を思う気持ちのある方や昔ながらの大工技術がある方の存在が重要になると思い、郷土史を語る会の方や道志村で大工さんをしている方にもツアーの参加を呼びかけ、来て頂く事ができました。

それと、このツアーを盛り上げてくれたのは何と言っても！「女性たち」です。出発から到着までワイワイ、楽しい雰囲気場で場を和ませてくれました。そんな具合に、ツアーは大成功！皆、とても楽しいツアーだったと言ってくれました。

「したで」の案内役長田さんは、スクリーンを使い、スライドで古民家再生の様子やその再生された古民家の理想像、改築した時のこだわりなどを説明してくれました。

古民家改修を通して

- ・「壊すしかない」と言われたボロボロの古民家も財産だということ
- ・古民家改修のノウハウが、日本の優れた伝統技術であり、伝承が必要であること
- ・上野原にはその技術を持った職人がいるということ
- ・受け入れの場を作れば、人が集まるとということ
- ・地元の人だけでなく、地元以外でも熱意のある方々の「夢」を乗せてみんなのプロジェクトで進める方法もあることを伝えたいとおっしゃっていたのが印象的です。



●道志村移住支援センター「DO・SHIFT!」の業務報告会のおしらせ

下記の日程で私達が行っている移住支援活動の報告会を実施いたします。この一年間で移住支援センターに何らかのカタチでご協力頂いた方々へのインタビューなども交え、みなさんと一緒にこれからの移住支援活動の在り方について考える機会としたいので、ご興味のある方は是非ご参加ください。親子連れでの参加もOKです！

日時 4月8日(日) 9:30～11:30

場所 やまゆりセンター

道志村移住支援センター「DO・SHIFT!」

〒402-0200 道志村 6889-2 (株)リトル・トリー内(農産物直売所MATOBA横の小さな事務所です)

☎ 56-9676 (090-7637-1980) HP: <https://www.do-shift.com/> フェイスブックもやっています。

ごと創生総合戦略事業

進捗状況を報告します



●道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

H29.2.17	第1回会議	人口ビジョンについて・総合戦略事業について
H29.3.27	第2回会議	H27 戦略事業効果検証について・総合戦略事業について
H29.6.21	第3回会議	H28 戦略事業検証見直しについて・KPI 数値について
H29.10.3	事業報告	戦略事業進捗状況について
H30.1.16	第4回会議	戦略事業進捗状況について・追加事業について

会長	佐藤和彦	議会
副会長	加藤修央	(株)加藤電器製作所
委員	出羽和平	議会
委員	佐藤文泰	元中学校長
委員	温井浩徳	水源林管理所長
委員	富永智樹	都留信用組合
委員	坂田和久	サンニチYBS
委員	山口昇子	一般
委員	水越真里	一般
委員	佐藤光男	観光協会会長
委員	松野谷寿隆	商工会指導員
委員	池谷実	(株)どうし

志村にとってふさわしい制度か検討しています。また、校務支援システムを導入し、保育所から中学校まで子どもの様子をスムーズに各施設間で共有し、連携すると同時に小中学校での交流授業なども実施し、連携教育を推進しています。

●保小中一貫英語教育の実施

平成30年度から保育所～小学校低学年まで幼児英語教育、小学校高学年～中学生まで外国人講師による英語授業を実施予定。

●ICTを活用した教育支援

山梨県立大学の協力をいただき、タブレット等を活用した教育を実施しています。

●郷土愛教育の推進、村づくり学習の導入

中学校にて地域経済分析システム「リーサス」を活用し、村づくり学習を実施したり、小中学校とも道志村についての調べ学習を実施しています。

●結婚支援サービス利用促進

やまなし出会いサポートセンターの登録費を村で負担し、登録者の増加を促しています。



●結婚相談員活動支援

婚活事業を毎年実施しており、カップルや婚姻の成立まで至っています。

●小中就学祝い金

小学校入学時3万円、中学校入学時5万円を支給する「小中学校等入学祝い金支給」制度を創設しました。



●すこやか医療費助成

平成28年度から対象者を高校生まで拡大しました。

●保育料の免除

山梨県の「やまなし子育て応援事業」に沿って、第2子以降3歳未満児の保育料を無償化しています。

●介護慰労金支給

平成28年度から月額1万円を2万円に増額しました。

●アンテナショップ開設運営

横浜市保土ヶ谷区の洪福寺松原商店街に「横浜市の水源地道志情報館水カフェどうし」をオープンし、これまで5万人以上の方に来館いただいています。



●ふるさと祭り

観光振興や村へ帰郷するきっかけづくりとして「清流の花火大会」を実施しています。

道志村まち・ひと・し

平成 27 年度策定した人口対策に特化した「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」について主に新たに取り組み始めた事業について報告します。

●「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

「道志村人口ビジョン（2060 年目標人口 1562 人）」達成のため策定された 5 箇年の事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）。「①道志村への新しいひとの流れをつくる」「②村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる」を基本目標とした 78 事業で構成。全事業の進捗状況は次のとおりです。

実施	整備中	一部実施	検討中	未着手	計	休止	廃止	合計
56	7	3	6	3	75	1	2	78

休止：プレミアム付き商品券の発行／廃止：R 413 フェスティバルの開催、やまなし水源地ブランドの推進

1 道志村への新しいひとの流れをつくる

●移住コンシェルジュの設置

「道志村移住支援センターDo・Shift!」を立ち上げ、移住セミナーへ参加したり見学ツアーを実施しています。



●村営住宅等の検討

平成 30 年度子育て世帯を支援するための戸建住宅 2 棟を建設予定。

●空き家調査事業

「道志村空き家等実態調査（1 次）結果報告書」をまとめ、集落内に 72 件の空き家と思しき建物があることを確認しました。

●空き家改修補助、新築改築補助

新築や改築に係る費用の一部を村で負担する「若者定住応援条例」を創設しました。

●道志生活体験

板橋地区に「お試し住宅」を整備し、3 組 7 名が利用しました。また、移住希望者に民宿等宿泊費の一部を補助する「体験宿泊費補助制度」を創設しました。



●新規就農者支援

新規就農希望者の移住者 1 名を支援中。

●村外通勤支援

移住定住者に村外への通勤費として月 5 千円を助成する「移住者通勤支援補助制度」を創設しています。

●サテライトオフィス誘致

「サテライトオフィス誘致構想」を策定、平成 29 年度～30 年度の 2 ヶ年で実施体制を確立していく。

●遊び塾の検討、村全体をフィールドとした観光振興

村内事業者と協力し、観光プログラムを作成、平成 30 年度からモデル的に実施予定。

2 村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくる

●子ども伝統芸能活動促進

神地神楽保存会と協力し、子どもを対象に後継者育成事業に取り組み始めました。

●小中一貫校の検討、保小中連携教育の推進

小中学校一体型校舎が完成したことに伴い、山梨県小中連携協議会に参加するなど一貫教育が道

わが家のアイドル

坂本 暖空くん(馬場)
ひなた

平成29年3月4日生
父 雅央さん 母 智美さん



やっとこ歩き出しました。
道志村のお兄ちゃん、お姉ちゃん、
ちゃんと歩けるようになったら、
僕と遊んでくださいな。

慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

大室指 佐藤 盛雄さん 85歳

(2月届出)

学校だより

道志中学校

三年生に贈る会

スローガン「Believe us ～ 私たちの想い～」のもと、生徒会執行部を中心に1・2年生が協力し合い三年生に贈る会を企画・運営しました。3年生に「お世話になった感謝」と「在校生の道志中を引き継ぐ決意」を伝えるため、群読・合唱・プレゼント作成に真剣に取り組みました。当日は、3年生からも買祿の寸劇と合唱発表があり、涙あり笑いありのとても心温まる贈る会となりました。また、たくさんの保護者の皆さんの参観をいただき、ありがとうございました。



第71回卒業証書授与式

暖かな春の兆しを感じられる3月13日、第71回卒業証書授与式が挙行されました。多くのご来賓の皆様のご臨席を賜り、19名の門出にふさわしい、厳粛で感動的な卒業式になりました。巣立ちのセレモニーでは、卒業生による群読や合唱、道志中やお世話になった方々への感謝の気持ちを一人一人が発表しました。その頼もしい姿から、今後の将来に大きな期待を感じられる、感動的で思い出深い卒業式となりました。

